

大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の講ずべき施策<しごとをつくり、安心して働けるようにする><新しい人の流れをつくる>

基本 目標	方向性	施策	取組内容	具体的な取り組み例	2020年KPI (成果目標)	事業継続の方向性 新規事業着手年度	担当課
			しごとをつくり、安心して働けるようにする	雇用を増やす体制づくりを支援	①企業誘致に係るセールス活動の強化 ②「雇用促進奨励金制度」のPRを強化 ③空き家等を活用する企業者への支援を検討 ④新規就農希望者を呼び込み遊休農地とのマッチング促進 ⑤新たな特産物づくりと6次産業化を支援 ⑥新たな起業、第二創業に対し、雇用創出の支援制度を整備	新規作成した川根工業団地紹介パンフレットを活用するとともに、東京や仙台などで開催される企業立地セミナー等に積極的に参加するなどして工業団地の認知度向上を図り企業誘致につなげる。 町広報紙やホームページによる啓発とともにチラシ等を作成し町内施設及び商工会等に設置、制度への理解と利用数の向上を図る。 商店街などの空き家や空き店舗での起業を考える人に情報提供を行い、空き家等の活用につなげるとともに、リフォーム助成など需要が見込まれる支援策の検討を行う。 新規就農希望者呼び込みのための情報提供を強化するとともに遊休農地を把握することにより、農地を使いたい人と売りたい(貸したい)人のマッチングを図る 国県の各種支援制度の情報提供、周辺市町の農家との連携を支援するとともに、経営所得安定対策交付金(産地交付金)を活用し、特色ある農産物の産地化や加工による高付加価値化を促進する。 地域住民のニーズの高い業種への新規起業や第二創業を促進するため、国の創業・第二創業促進補助金を活用する者への上乗せ支援制度を整備する。	川根工業団地への参入による町内雇用者30人 平成27年度強化 平成27年度強化 平成28年度着手 平成28年度強化 産地交付金活用団体等3団体 平成28年度着手 平成29年度着手
		働きやすい環境づくりの支援	①ワークライフバランスの趣旨普及、活用啓発の強化 ②ワークシェアリングなどライフスタイルに応じた働き方の啓発	広報紙等を通じてワークライフバランスの趣旨普及を図るとともに、企業に対してもパンフレット等を配布し導入のメリット・デメリットの情報を提供、ワークライフバランス認知度向上に取り組む。 広報紙等を通じて短時間勤務や隔日勤務など多様な働き方を紹介するとともに、企業に対しても取組の参考となる情報を提供し、ワークシェアリング認知度向上に努める。	企業訪問10社 パンフレット配布1,000枚 平成28年度着手 平成28年度着手	商工観光課 商工観光課	
		空き家活用による定住促進	①空き家バンクの整備活用 ②国の移住ナビとの連携強化 ③移住者の空き家リフォーム支援	町ホームページに空き家情報サイトを整備して移住希望者への情報提供ニーズにこたえ、空き地や空き家の流通促進につなげる。 移住先探しサイト「全国移住ナビ」を活用し、仕事・住まい・観光などの情報を発信、移住を希望する人へのアピールを強化する。 空き家リフォーム支援制度を整備し、移住者の定住を促進する。	空き家への移住件数5件 平成28年度強化 空き家リフォーム支援制度利用件数5件 平成29年度着手	企画財政課 総務課 企画財政課 企画財政課	
		大河原町への来訪者、定住者を呼び込む	①通年観光に向けた観光振興の研究と地場産品のブランド化推進 ②「まちの宝探し」による観光資源の発掘 ③観光ボランティアを養成し、来訪者へのおもてなしを強化 ④町民協働「情報発信し隊」の公的認定による情報発信の推進	桜樹の保護育成を推進し桜堤を四季を通じた散歩道とできるよう整備を図るとともに、将来に向けて桜以外に通年で来訪者を呼び込める新名物づくりや地場産品のブランド化に取り組む。 これまで注目されてこなかった名所・名物等を発掘・再評価して新たな観光資源化につなげる。 大河原大学卒業生等を中心に、来訪者に町の観光や歴史・名産等を的確に説明できる人材を養成し、町への好感度向上と再訪への動機づけとする。 大河原町を愛し積極的な情報発信を行う意思のある人を「情報発信し隊員」として認定し、ボランティアとして情報発信をしてもらい、多様な情報発信ができる体制をつくる。	新名物効果による来訪者年3,000人増加 平成28年度着手 平成28年度着手 新たな町民協働ボランティアを養成(観光ボランティア10人) 新たな町民協働ボランティアを養成(情報発信し隊30人) 平成28年度着手 平成29年度着手	商工観光課 商工観光課 農政課 生涯学習課 商工観光課 企画財政課 商工観光課	

大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の講ずべき施策<若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる>

大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略	基本目標	方向性	施策	取組内容	具体的な取り組み例	2020年KPI (成果目標)	事業継続の方向性 新規事業着手年度	担当課
				若い世代の結婚～子どもを産み育てやすい環境を整備する	若い世代の結婚を促進する	①町全体での結婚支援プロジェクトの推進 ②小中学校時に結婚、出産、子育てなど人生プランの学習機会の提供	庁内に結婚を促進するプロジェクトチームを設置し、「大河原町で結婚して子育てをするメリットを記載したパンフレットの作成」や「新たに大河原町で結婚したカップルに対して写真をプレゼント」など結婚を促進する施策を実施し、町全体で結婚への機運を高めていく。 結婚、出産、子育てなどのライフプランなどの補助教材(大河原町の人口推計などを含めた)を作成し、小中学生の段階からライフプランをイメージしてもらい、将来的な結婚の促進につなげる。	県内市町村の婚姻率1位→1位
		安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援	①子育て期短時間勤務制度などワークライフバランス・ワークシェアリングの啓発 ②妊婦のサポート体制の強化 ③産後ヘルパー支援事業の導入 ④第3子以降出生世帯への出生祝い金贈呈 ⑤子ども医療費の18歳まで無料化拡大、所得制限の撤廃 ⑥公共施設の土日開放による親子の交流の場を整備 ⑦三世同居用住宅の新築・増築等助成制度の整備(在宅保育支援)	企業に対してパンフレットを配布し、子育て期短時間勤務制度(家族に優しい働き方支援助成金)の実質活用などに向けての啓発強化を図る。 父親の育児参加の促進や社会全体で妊婦をサポートするため、両親学級の開催やマタニティマークの普及啓発を図る。 心身ともに不安定になりやすい産後の母親が、安心してゆっくり過ごせるように、専門知識・専門技術を習得した産後ヘルパーが母親・新生児の管理、家事の手伝いなど産後の身体及び生活をサポートする。 第3子以降出生を迎えた多子世帯に対し、出産祝い金として10万円を贈呈し、新生児に係る経費負担の軽減とまちの少子化抑制を進める。 現在、中学3年生までの医療費無料化を実施しているが、H27年10月から18歳まで無料化を拡大し、H28年度中に所得制限を撤廃する。 世代交流いきいきプラザなどの公共施設を土日開放することで、親子などが集える施設を整備する。 子どもを安心して産み育てられるように、世代間で支え合う家族形態を応援するとして、三世同居用住宅の新築・増築等に対し助成制度をつくる。		H28年度強化 H28年度強化 H28年度着手 H27年度着手 H27年10月 H28年度着手 H29年度着手	商工観光課 企画財政課 健康福祉課 子ども家庭課 健康福祉課 子ども家庭課 子ども家庭課 町民生活課 子ども家庭課 生涯学習課 検討中	
		多様な保育環境を整備する	①子育て施設への備品等の充実を促進 ②民間活力の活用による多様な保育サービスの提供 ③ファミリーサポートセンターの設置検討 ④「放課後子ども総合プラン(放課後児童クラブ・放課後子ども教室)」の推進	町内の幼稚園、児童館、児童センター、保育所、子育て支援センター等15施設に対し、遊具、絵本、楽器等の購入費用として定員数により配分する。 民間事業者による小規模保育の設置促進や子育てを支援する団体等を活用し保育サービスを提供することで、住民ニーズに対応する。 子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方を会員組織化して援助活動を行うファミリーサポートセンターの設置検討を行う。 児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所についても整備に加えて、次代を担う人材の育成の観点からは、共働き家庭等の児童に限らず、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動ができる総合的な放課後対策を講じる。また、大河原町では、スポーツを中心にした子どもの体力向上を促進していく。	「保育所、幼稚園などのサービスと施設の管理運営など」保護者アンケートを実施、事業実施後満足度5点満点中4.0点以上 待機児童数0人 住民満足度調査「保育サービスの充実」5点満点中3.8点(2013年度3.3点)	H27年度実施 H28年度着手 3交代 H28年度着手 H28年度着手	子ども家庭課 子ども家庭課 子ども家庭課 子ども家庭課 生涯学習課 教育総務課	

大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の講ずべき施策<時代に合った(人口構成の変化等に合わせた)地域をつくり、安心な暮らしを守る>

基本 目標	方向性	施策	取組内容	具体的な取り組み例	平成31年度末KPI (成果目標)	事業継続の方向性 新規事業着手年度	担当課
			大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略	時代に合った地域を つくり、 安心な暮らし を守る	「健幸」の 実現のため 環境 づくりを 進める	①「健幸」な暮らし方をまちづくり化し 普及啓発 ②健康増進「歩きたくなるまち」創造 を推進(景観改善・広域連携を含め) ③高齢健康への強化施策(筋力アップ ・運動教室等)の推進 ④高齢者に対する運動、生きがい活動の機会 と場を設け、元気高齢者の増加を促進 ⑤中高年の健康分析の情報発信に よる健康増進啓発	全町民に心身が健康であることが幸せな暮らしにつながる理解を普及し、生きがい活動や健康 増進活動を増やすまちづくりを目指す。 健康増進として「歩く」ことを推奨していく。健康管理システムを導入し、データ化(見える化)及び 歩いた歩数をポイントにし商品券と交換する動機付けを進める。景観改善など環境づくりも検討。 高齢になる前から筋力アップや運動などの教室を多く設け、高齢期に健康年齢期間が保てるよう にする。 総合体育館等運動施設にシニアの日を設けるなど運動する機会を増やし、高齢者の健康増進に 力を入れる。地域の中で高齢者が集まる場を設け、生きがい活動も多くし元気高齢者づくりを支援。 国保被保険者が中心になるが、町内の年代ごとの健康状態を随時発信するとともに、健康増進の 情報を積極的に広報する。
		在宅で暮 らし続け るための 体制づく りを進め る	①地域包括ケアシステムの整備準備 ②介護予防サポーター・認知症サポ ーターの地域支援者の拡大 ③介護予防意識の啓発強化 ④地域見守りネットワーク協定の拡 大 ⑤介護家族慰労に対する表彰等の 検討 ⑥ショートステイ整備支援による在宅 介護の強化 ⑦三世同居用住宅の新築・増築等 助成制度の整備(在宅高齢者支援)	医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが一体的に提供されるしくみ「地域包括ケアシステム」の構築 準備を進める。高齢者の健康の保持増進と介護予防に努め、在宅で暮らせるよう地域全体で支える。 介護予防サポーター・認知症サポーターなどを増やし、地域支援者による見守り体制をつくる。 介護予防や認知症に対する理解を啓発し、介護家族者の支援につなげる。 生活の中で介護予防に心がける意識を広げるとして、介護予防の講演会、講座、啓発物配布などを 進めるとともに、予防実践を要する対象者に対し介護予防手帳による意識改善の啓発も行う。 事業所等による高齢者のための見守り活動の協定を増やしていく。長寿見守り隊の編成や協定事業 所等間の情報交換の場をつくるなど、異変や緊急案件(孤独死含め)に対応できる態勢づくりを進める。 在宅介護において長年たずさわった家族に対し、長年の介護に対する介護家族慰労の表彰などを 進め、地域社会での在宅介護の理解を広げていく。 在宅介護が増える状況に対し、家族介護の負担軽減、要介護高齢者の生活支援としてショートステイ の整備に対し助成を行い、在宅介護の体制を強化する。 要介護高齢者等が安心して生活できるよう、世代間で支え合う家族形態を応援するとして、三世同居 居用住宅の新築・増築等に対し助成制度をつくる。	介護予防サポーター5年間で目標100人 認知症サポーターH27年度1,583人→1,800人 長寿見守り隊H27年度4社→8社	H27年度強化 H28年度強化 H28年度強化 H28年度強化 H28年度着手 H28年度着手 H29年度着手	健康福祉課 健康福祉課 健康福祉課 健康福祉課 健康福祉課 健康福祉課 検討中
		地域課題 の対応に よる安心 な暮らし づくりを 進める	①「大河原大学」開校準備・研究 ②空家実態調査による実態把握、 特定空家対策の制度化 ③町内各所に防犯カメラ設置の検討	これからの大河原を支える人材づくりとして、地域や行政の課題を解消する担い手育成の大学を準備する。 元気高齢者の活躍の場ともなり、郷土学のほか結婚、子育て、介護予防、健康増進など幅広く課題にあたる。 空家の実態把握を行い、町内の空家の状況を分析を行い、特定空家に対しては制度化を進め、対 応を進める。 通学路での不審者出没や危険運転、空き巣、悪徳訪問、詐欺も横行する現実もあり、地域を守る抑 止力として防犯カメラが設置できるかを検討していく。	H31年度まで大学の組織、運営 の体制を構築 H27年度住民満足度調査「空家 対策」の満足度から0.5ポイントアップ	H29年度着手 H27年度着手 H29年度着手	企画財政課 総務課 総務課

大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の講ずべき施策<地域と地域を連携する>

大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略	基本目標 地域と地域を連携する	方向性 広域連携により施策形成を図る	施策 講ずべき施策の広域的な取り組みの推進	取組内容	具体的な取り組み例	平成31年度末KPI (成果目標)	事業継続の方向性 新規事業着手年度	担当課
				①広域的な企業誘致活動の組織検討	仙南圏域内の通勤できる範囲への企業誘致は、各市町とも共有の目的といえる。共同体制により誘致活動、支援の組織が必要かを検討していく。		2市7町施策検討の場で協議	商工観光課
				②ワークライフバランスの広域的な共同啓発の検討	ワークライフバランスの啓発普及は一市町の活動では広がりず、社会的な理解につながらない。広域的な就業体制の改善を共同で推進する方が効果的である。		2市7町施策検討の場で協議	商工観光課
				③広域連携による移住・定住情報サイトの設置検討	移住・定住のサイト等による情報発信として一市町の発信より、広域の周辺状況を含めた移住・定住の方が判断材料になる。広域連携で移住・定住サイトを立ち上げの検討を行う。	H31年度までサイト立上、閲覧件数年1,000件	2市7町施策検討の場で協議	企画財政課
				④広域的組織「婚活プロジェクト」の設置検討	一市町の企画による婚活では多様な婚活設定がしにくいことから、様々な職種や年齢層に対する婚活をプロデュースする広域プロジェクトを検討する。	広域連携婚活イベント実施により成婚件数H31年度まで10件	2市7町施策検討の場で協議	企画財政課
				⑤蔵王ブランド開発に向けた広域的観光物産振興の共同化の検討	観光事業の共同推進を掲げ、全国に対し広域的におもてなしができる体制が急がれる。全国に認知できる蔵王をメインとした広域ブランド政策の着手により、各市町の観光の魅力化も充実していく。		2市7町施策検討の場で協議	商工観光課
				⑥広域エリアのウォーキングコースの設定	健康増進を目的としたウォーキングコースを近隣市町と設定し合い、より魅力あるウォーキングエリアの拡大を図る。		近隣市町と協議	企画財政課
				⑦環境政策を進める広域的組織の整備の検討	地球温暖化、炭素エネルギーへの過度の依存など環境問題に対し、再生可能エネルギー等の環境政策を広域的に普及・促進できる組織の整備を検討する。		2市7町施策検討の場で協議	町民生活課